

貸付申込・金円借用証書

※
互助組合
受付印

生活資金(31歳未満/31歳以上) 入学資金 災害特別資金 出産資金 結婚資金
保険外医療資金 自動車等購入資金 高校等修学資金 大学等修学資金 (該当を○で囲む)

氏名 個人コード	申込金額		0	0	0	0
学校名 学校コード	償還回数	回	貸付区分 (○で囲む)	新規・借替		
貸付決定金額		※	0	0	0	0

※借替時 残高	元金	※今回の 貸付の償還額	
	利息	※借替時 差引送金額	

貸付申込書

上記金額を借受けたく申し込みます。なお、規程・要領により償還します。

年 月 日

学校名

申込人氏名(自筆) (印)

生年月日 年 月 日

自宅住所

自宅電話

一般社団法人 京都府教職員互助組合理事長 様

借用証書

※ 年 月 日

貸付決定金額を規程・要領の定めを承知のうえ借用いたしました。退職等の理由により未償還金が生じた場合は、退職一時金、退会金等給付金より、一括償還いたします。

万が一債務不履行が発生した場合、京都府教職員互助組合が把握しているすべての個人情報(下記◎印)を記載した書類を第三者である損害保険会社に提供することに同意します。

借受人氏名(自筆) (印)

一般社団法人 京都府教職員互助組合理事長 様

◎貸付保険に係る個人情報の取扱い

一般社団法人京都府教職員互助組合は、貸付保険に関して、借受人に債務不履行が発生した場合又は借受人の債務不履行の可能性が極めて高い場合、当該借受人の個人情報を、以下のとおり第三者に提供します。

- (提供先) ○ 損害保険ジャパン株式会社
- (提供における個人情報の利用目的) ○ 保険金の支払審査 ○ 債権の保全
- (提供される個人情報の内容) ○ 職名、氏名、年齢、住所、電話番号、給料月額、申込事由等貸付申込書に記載されている事項 ○ 登記簿謄本等提出書類に記載されている事項 ○ 貸付原票等償還管理に必要な資料に記載されている事項 ○ 弁護士等及び裁判所からの債務整理に関して通知された事項 ○ その他損害保険会社が必要と認める書類に記載されている事項

個人口座への 振込指定書 (1.2 いずれかに○)	1	互助組合給付金振込指定口座 (下記記入の必要はありません)					
	2	上記以外の口座の方のみ記入 (申込人本人名義の口座に限ります)					
		銀行 コード	支店 コード	普通	口座番号 (右つめ)		
		銀行名	銀行 金庫	支店	名義人(カタカナ)		

▼自動車等購入・入学・高校等修学・大学等修学・結婚資金貸付は裏面の該当欄にもご記入ください。

▼償還回数24回未満の貸付は借替できません。

▼学校コード及び個人コード印を借替して使用していただき。(手書き可)

※印以外はすべてご記入ください。

(捨印)

↑捨印を押し印してください。

裏面に記入の必要がない場合でも
両面印刷してください。